

学びあい、育ちあい  
ひびきあう子どもたち

社会福祉法人 蒼生会

幼保連携型認定こども園

モモ・ピノ

小規模保育園

ナナ

2026 年度事業計画

## 保育理念

感じたことを自ら考え、

自らの意志を行動と結びつけることが育まれる保育を実現します。

そして、誰もが受けいれられ、

そこに集う者たちのふさわしい場をつくり、

誰もが生きる希望をもてる社会を実現します。

# 目次

はじめに	.....	1
現状分析		
利用児童数の推移	.....	2
令和8年度の運営目標		
運営目標達成のために	.....	3
各園の重点課題		
人材の維持・確保・育成	.....	5
実施事業	.....	7
年間実施計画		

# はじめに

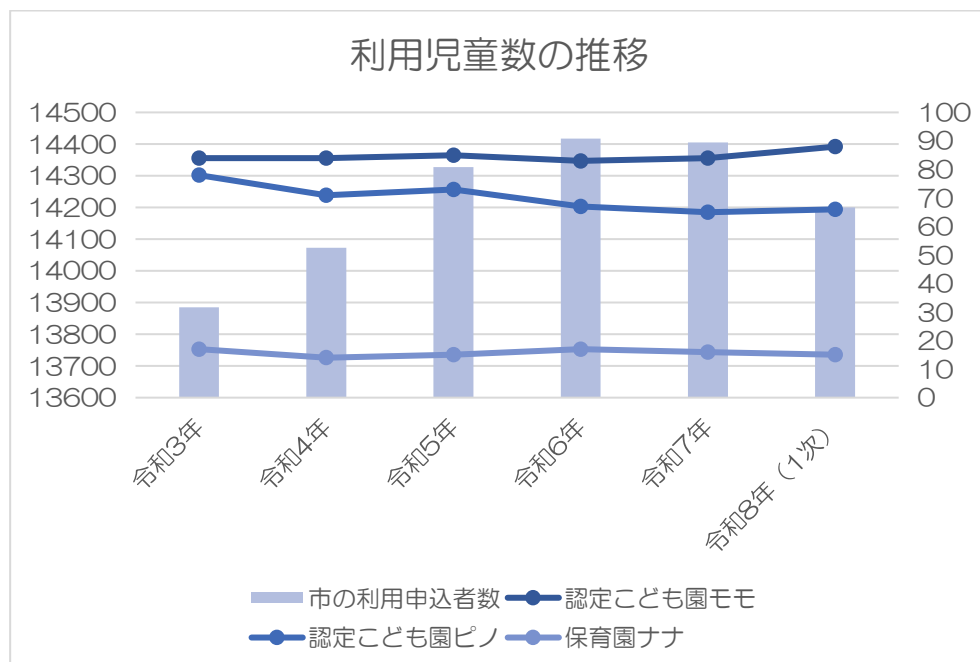
少子化と人材不足が進行する中、児童福祉部3園では今後の方向性を具体的に検討する段階に来ています。各園がこれまで培ってきた保育の質と専門性を礎に、地域の顕在的・潜在的ニーズを捉え、地域にとって必要な役割をあらためて見つめ直し、新たな事業展開を視野に運営体制の構築を目指していきたいと思います。令和8年度は、引き続き各園が保育の質向上と人材育成を推進し、児童福祉部として今後の地域福祉を担う人材の育成、組織基盤の強化に取り組んで参ります。

## 現状分析

### 自園や業界に影響を与える可能性のある外部要因

Political：政治的	子育て施策の拡充、保育の「量から質」への転換
Economic：経済的	利用児童数の減少、物価高騰、人件費の上昇、保育人材確保の競争激化
Social：社会的	人口減少・少子高齢化、保育ニーズの複雑化・多様化、子育ての孤立、地域コミュニティの再生
Technological：技術的	ICTの活用推進、デジタル化への対応、生成AI技術の発展
Legal：法的	指針の改定、こども性暴力防止法（日本版DBS）、児童虐待防止、働き方改革など
Environmental：環境的	災害対策・BCP、感染症対策、環境問題、大量消費、インフラの脆弱化

## 利用児童数の推移



- 相模原市の利用申込者数を棒グラフで示した。厚生労働省の見込みで保育所の利用児童数のピークは2025年となっており、相模原市においても、利用申込者数が2024年度まで増加していたが、2025年度で微減し、2026年度の1次申し込み時点では前年を200名以上も下回った。
- 運営費の基準となる各園の【4月1日時点の利用児童数】を折れ線で示した。特に0歳児の利用減少による影響は大きい。

## 2026年度の運営目標

- 児童福祉部として、今後の組織の目指す姿を描く。
- 各園の保育の質向上と運営基盤の維持を進める。

## 運営目標達成のために

### 1. 児童福祉部評価指標の活用

令和7年度に作成した「児童福祉部評価指標」を基礎として、組織の到達度や現状を把握するための指針を策定し、改善に向けた具体的な行動につなげる。

### 2. コンセプトブックづくり

園文化を可視化するコンセプトブックの作成プロセスを通じて、理念を再確認し、理解を深めることを目指す。

### 3. まちづくりのアイデア創出

地域のニーズ分析と、必要な支援や仕組みを検討し、将来的な事業化の可能性を探求していく。

## 各園の重点課題

### 認定こども園モモ

#### 1. みんなの権利が守られる園づくり

子どもの権利の視点で保育を見直し、同僚性※1を高めながら、集う者たちが安心して生き生きと過ごせる保育実践の向上を目指す。

※1 同僚性とは「保育者同士がお互いに専門性を高め合う協働的な関係

#### 2. 園文化の構築

新規作成カリキュラムの理解と定着を、往還型の園内研修を通し保育実践の向上を図る。

## 認定こども園ピノ

### 1. 園文化の醸成

理念の共通理解を深める研修や振り返りを通して、職員の参画意識、主体性を高め、園の信頼性向上を目指す。

### 2. 保育者の感覚を養う

保育者自身の感覚を養うことを目的とした学ぶ場づくり、研修を計画し、その子らしく育つことを保障する保育の実践と、園の理念に根差した専門性の向上を目指す。

## 保育園ナナ

### 1. 語り合う場づくり

大切にしている園文化の伝承や理念を深める研修を通し、職員同士が実践したことを語り合いながら日々の保育に磨きをかけていく。

### 2. 地域とのつながり

施設資源を生かし、世帯間の交流や地域の方とふれあう場づくりを目指す。

# 人材の維持・確保・育成

## 1. 人材の維持・確保

職員の定着率向上に努めるとともに、必要な専門性を持つ人材の採用、育成を計画的にすすめていく。

### 2026年度 職員体制

2026.4.1 見込み

#### 認定こども園モモ

	常勤	非常勤
園長	1	
主幹保育教諭	2	
指導保育教諭	1	
保育教諭	12	3
看護師	0	3
心理職	0	1
栄養士	2	
調理員	2	1
ライフサポーター		2
計	20名	10名
合計	30名	

#### 認定こども園ピノ

	常勤	非常勤
園長	1	
主幹保育教諭	1	
指導保育教諭	1	
保育教諭	7	9
栄養士	1	
調理員	3	
事務	1	
ライフサポーター		2
計	15名	11名
合計	25名	

## 保育園ナナ

	常勤	非常勤
園長	1	
保育士	3	6
ライフサポーター		1
計	4	7
合計	11名	

## 2. これからの時代に求められる人材の育成

### ソーシャル ワーク人材

- ・家庭支援、相談支援の対応
- ・アセスメントや支援調整、コーディネート

### ファシリテーター

- ・対話や合意形成、学びや気づきを引き出す
- ・関係をつなぎ、協働を生み出す

### 実習指導者

- ・次世代の保育者を育てる
- ・保育の魅力醸成

ソーシャルワーク人材、ファシリテーター、実習指導者といったこれからの時代に求められる人材についての方針を共有しながら、各園で育成、採用を進める。

## 2. 各園の重点課題に基づく研修の継続的な実施

各園の重点課題に基づき、園ごとの状況に応じた研修を継続することで実践力を高め、保育の質向上を着実に進める。

## 実施事業

	認定こども園 モモ	認定こども園 ピノ	保育園ナナ
保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●延長保育</li> <li>●支援保育（障害児保育指定園）</li> <li>●一時保育</li> <li>○発達相談室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●延長保育</li> <li>●支援保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●延長保育</li> <li>●一時保育</li> </ul>
地域子育て 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児等通園支援事業（※1）</li> <li>●地域子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援</li> </ul>

●補助金事業 ○園独自の事業

- ・延長保育、支援保育事業は利用者のニーズに応じて事業を継続。
- ・認定こども園モモでは2026年2月より乳幼児等通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）を実施（※1）
- ・地域子育て支援の一環として、認定こども園モモ、認定こども園ピノでは、市の補助金を活用して子育て広場（年間12回以上）子育て講座（年間2回以上）園庭開放（年間48日以上）を実施。保育園ナナに関しては園独自事業として毎月の子育て広場を実施。

## 年間実施計画

### 1. 会議・打合せ

	会議名	参加者と回数
会議	代表者会議 共通 給食会議 モモ・ナナ 給食会議 ピノ  全体会議 共通 ケース会議 ピノ CD会議 モモ	クラス代表 12回/年 クラス代表 12回/年 クラス代表・厨房（離乳食、乳児食、幼児食）各12回/年 全職員 4回/年 全職員 全体会議にて実施 クラス代表 年4回 CD・施設長・（主幹）12回/年

	事業計画作成会議 ピノ クラス会議	部署代表 1月 乳児・1.2歳児・幼児ごと 各12回/年
打ち合わせ 相談	業務推進会議 ★モモ・ピノ ☆モモ 園長相談日 モモ 相談日 モモ 医ケア連絡会 モモ 連携園連絡会 モモ・ナナ 非常勤連絡会 ピノ	園長・主幹・副主幹・指導教諭 12回/年 園長・主幹・副主幹・指導教諭 12回/年 主幹・指導教諭 12回/年 園長・相談者 2~4回/月 CD・相談者・主幹又は園長 2~4回/月 看護師・主幹又は園長・CD 随時 モモ指導教諭(補佐主幹)・ナナ担当者 乳児・幼児担当 1~2回/年
3園共通	児童福祉部会議	各園施設長・モモ主幹 12回/年

※会議は①検討事項、②確認事項、③報告事項で構成される。検討事項は会議前に入力をしておくことで、業務削減・時間を有効活用する。また付箋を使ったワークやホワイトボードへの板書により、個人のノートを廃止し、情報共有をする方法を徹底していく。

## 2. 全体会議

全体会議日程	内容
5/30(土)	○伝達事項 ○研修報告 ○園内研修 ・各園の重点課題に応じた研修 ・3園合同研修(11月)等
8/22(土)	○訓練 ・非常用滑り台体験・放送設備・心肺蘇生(5月) ・アレルギー誤食訓練(5月) ・防犯訓練(11月)
11/28(土)	○行事準備、打ち合わせ ・こどもの日準備(8月) ・りんごの庭準備(11月)
3/6(土)	○その他 ・環境整備(各部屋の整理・整頓・担任打ち合わせ・次年度の事業計画・新年度準備(3月))

### 3. 主な行事予定 ※詳細は別紙年間予定表

月	園内行事	保護者参加行事
4	入園のお祝い・進級の集い、春のおまつり	
5	幼児遠足	乳児懇談会、幼児遠足 災害時伝達訓練
6		幼児懇談会
7	夏のおまつり（幼児）	
8		
9	モモ・ピノ・ナナのこどもの日 同窓会（モモ）	
10	親子で遊ぼう・同窓会（ピノ） 秋のおまつり（モモ・ナナ）	引き渡し・引き取り訓練 親子で遊ぼう（ピノ）
11	秋のおまつり（ピノ） 世界子どもの日	さがみはランド
12	冬のおまつり、りんごの庭(幼児) お楽しみ会（モモ幼児）	
1	お茶会（モモ・ピノ）	懇談会 防犯教室（モモひなぎく）
2	卒園遠足、ひなぎく祭り（モモ・仮称/職員・在園児）・ひなぎく招待行事（ピノ/職員・在園児）	懇談会、ひなぎく祭り（モモ仮称）ひなぎく保護者招待行事（ピノ）
3	卒園式	卒園式
備考	誕生会は一人ひとりの誕生日に実施	誕生会（幼児）

※保育者体験・保育参加「来て見て遊ぼう」の受け入れは感染症の状況をもて開始

※感染症対策により、行事の予定および内容は変更する場合があります

#### 4. 訓練計画 ※詳細は別紙「安全計画」または「訓練計画」

訓練	回数	内容
避難訓練・消火訓練	毎月	人数確認（毎月） 避難経路の確保・確認方法（毎月） 避難所又は広域避難場所への避難（年1回以上） 水害時避難（年1回以上） ※延長・早朝保育中の災害、2人用抱っこひも使用、避難カート使用、怪我の救護、夕方停電時など様々な想定で訓練を実施する
通報訓練・水消火器訓練	年2回	消防署への通報訓練・水消火器使用の消火訓練
災害時伝達訓練	年1回	保護者への電話連絡訓練
防犯訓練・不審者訓練	年2回	放送設備の使用方法・隠語の確認 園内・園庭（テラス）への侵入者や園外での不審者対応 ※園児参加の不審者訓練を必ず年1回は実施する
心肺蘇生訓練	年1回	心肺蘇生法の実施訓練
引き取り・引き渡し訓練	年1回	保護者への引き取り・引き渡し
合同訓練	年2回	高齢ナナ・児童ナナで合同訓練を行う
アレルギー誤食訓練	年1回	アレルギー誤食時の対応・エピペントレーナー等
外部講師による安全教育		交通安全教室（4～5歳児）・防犯教室（5歳児）

非常用持ち出し袋点検・災害用品・備蓄品点検 各園安全計画に基づき実施

#### 5. 健康管理 ※詳細は別紙保健計画

- (1) 健康診断  
利用開始時の健康診断及び、市の健診マニュアルに則り実施
- (2) 歯科健診  
市の健診マニュアルに則り実施
- (3) 身体測定  
市の健診マニュアルに則り実施
- (4) 尿検査  
年1回実施

## 6. 施設管理

内容		担当者
○園舎の修繕 保育室、園舎内外の環境・安全の報告後 適宜修繕又は修繕依頼を行う		事務、主幹
○園内外の環境整備 園児が安全に過ごし、心身の健康と情緒の安定を図る		全職員
園児が安全に過ごせる環境作り	園内外の安全点検-修繕 ・「ひやりはっと記録-事故」の報告 ・日常清掃-布玩具等の洗濯 ・掃除用具の清潔・布巾類の衛生管理 ・消毒の適切な使用・散歩コースの安全点検-情報共有（散歩マップ作成）・遊具等の点検	
室内外での適切かつ快適な環境作り	適切な気温-湿度の設定 ・グリーンカーテン-すだれの設置 ・遊具等の補充 ・花の植え替え ・雑草取り ・砂場の砂補充	
担当による定期点検		保健衛生・安全対策
○園内外の設備点検・整備		防火管理者
法定点検	年2回 業者による消防設備の点検	委託業者
消防設備点検	年3回 自主点検	施設長、主幹
園内外設備点検	年3回 自主点検	施設長、主幹
日常点検	毎日	全職員
○砂場の細菌検査	年1回（モモ・ナナ）	委託業者
○庭木の剪定	年2回（モモ）	委託業者
○定期清掃	年3回	委託業者
○害虫駆除	年3回	委託業者
○環境衛生検査	年2回（モモ・ピノ）	学校薬剤師